



# 労働安全衛生管理体制



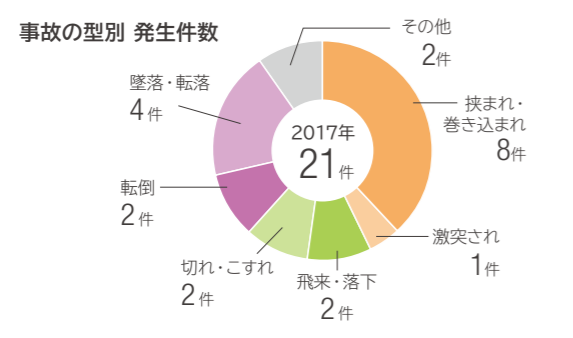
## 安全衛生マネジメントシステム

当社は、「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針」および「建設業労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン」(コスモガイドライン)に基づく安全衛生マネジメントシステムを運用し、事業活動に伴う労働災害、公衆災害の防止と安全衛生水準の向上に努めています。

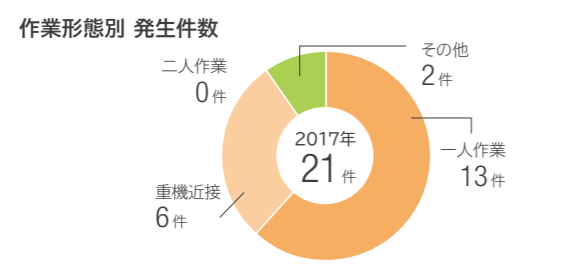
## 2017年の事故・災害発生状況 総括

当社は2017年に2件の死亡事故を発生させてしまいました。亡くなられた方、そしてご遺族の方に深くお詫びするとともに、二度とこのような悲惨な災害を起こすことのないよう、社員一丸となって再発防止に向けた取り組みを行ってまいります。

2017年の全体の件数としては『挟まれ・巻き込まれ』によるものが8件と最も多く、次いで『墜落・転落』が4件となります。昨年度まで複数発生していた『激突され』は1件となりました。



作業形態別では一人作業によるものが13件と全体の60%以上を占めています。



## 2018年安全目標

死亡災害 0 災害率 1.5以下 公共災害 0

(\*災害率 =  $\frac{\text{不休災害を含む労働災害による死傷者数}}{\text{延労働時間数}} \times 1,000,000$ )

\*災害率は当社独自の考え方で、不休災害を含む労働災害が100万時間当たり何人発生したかという指標です。

## 2018年度重点実施事項

- 支社幹部による「事故・災害撲滅活動」の推進**
  - 現場パトロール点検者、および統括安全衛生責任者の能力向上教育の実施
  - 法令、規則、社内規定および社会貢献の順守教育の実施
- 事業所長による統括的な安全衛生環境管理と工事事務所長、作業所長、工場長自らによる安全衛生環境管理の徹底**
  - 現場環境に合わせた準会員協力会社への事前教育の実施
  - リスクアセスメントを取り入れた現場施工計画・工場操業計画および日常職場活動(教育、作業手順、各KY、巡視など)の活性化
- 協力会社に対する教育・指導のさらなる強化**
  - 大成ロテック安全衛生環境協会連合会との連携による組織的安全衛生環境活動の推進と各職長会活動による現場力・工場力・知力の強化
  - リスクアセスメントを取り入れた現場・工場での「作業手順書」、「リスクKY」の充実と「一人KY」の定着
  - 再下請負を含めた「送り出し教育」の確実な実施
  - マイスター職長制度の強化・推進

## 工事現場での重点実施事項

- リスクアセスメントによる減災・防災**
- 重機・車両、土砂崩壊災害の防止**
- 施工機械への安全補助装置(接触防止センサー等)の設置と従来ルール遵守によるダブルセーフティを徹底する
- 公衆災害の防止**
- 供用中の道路工事における一般車損害事故の防止する

- 地下埋設物および地上公共物・重要建造物の事前調査と関係者への周知を徹底して公衆災害の撲滅を図る
- 安全衛生環境管理活動の活性化**
- 工事事務所長(作業所長)が実施する安全環境教育により工事社員の安全環境管理能力の向上させる
  - 事業所長および工事事務所長による現場に応じた安全管理・施工管理・人員等の能力を考慮し協力会社の適正な選定を行う
  - 協力会社の自主安全衛生環境管理活動の支援・推進を行う
- 交通事故**
- 前方不注意・速度超過による事故の絶滅を図る
  - 安全運転管理者による安全運転教育と安全補助装置(衝突防止警報装置等)の導入を徹底する
- 環境保全**
- 産業廃棄物適正処理のための産廃教育を実施する
  - 使用材料ロスおよび手直し低減によりCO<sub>2</sub>の削減をする

## 工場での重点管理項目

- リスクアセスメントによる減災・防災**
- 重機・車両、工場施設災害の防止**
- 点検・清掃・給油・検査・修理又は調整時における工場の動力停止ルールを厳守
  - 車両系建設機械への安全補助装置(接触防止センサー等)の設置と従来ルール遵守によるダブルセーフティを徹底
- 公衆災害の防止**
- 運転手への教育により合材運搬ダンプ事故の防止を図る
  - 荷下ろし中の地上公共物破損事故の防止を徹底する
- 安全衛生環境管理活動の活性化**
- 事業所長・工場長が実施する安全環境教育による工場従事者の安全環境管理能力を向上させる
  - 協力会社の自主安全衛生環境管理活動の支援・推進を行う
- 交通事故**
- 前方不注意・速度超過による事故の絶滅を図る
  - 安全運転管理者による安全運転教育と安全補助装置(衝突防止警報装置等)の導入を徹底する
- 環境保全**
- 産業廃棄物適正処理のための産廃教育を実施する
  - 工場の地域環境に応じた環境活動の推進を行う
  - 省エネ活動のさらなる推進を行う

## パトロールの実施

当社では以下のようなパトロールを実施して事故災害の撲滅に努めています。

## 社長パトロール

社長によって行われるパトロールです。

東京国際空港国際線地区構内道路舗装等工事社長パトロール (負)環状6号線西五反田地区および下目黒地区街路築造工事社長パトロール 西日本豪雨で被災した国道31号・185号呉保守工事社長パトロール

## ■本社安全環境品質部によるパトロール

全国安全週間、年末年始、年度末に合わせて行われるパトロールを含め、本社安全環境品質部が随時行う現場や工場のパトロールです。このパトロールでは安全、環境、品質の一元化の考えに基づき、安全だけではなく、当社が認証取得している品質マネジメントシステム、環境マネジメントシステムの内部監査も兼ねた巡視を行っています。

## ■支社、事業所によるパトロール

支社長をはじめとする支社幹部や事業所長によってパトロール計画にのっとり定期的に行われる安全パトロールです。

## ■事業主パトロール

協力会社の事業主によって毎月2回以上に行われる安全パトロールです。



## 協力会社との係わり

## ■職長教育について

建設業の担い手不足は業界が抱えている問題です。当社は施工部に所属する正会員協力会社の職長の工事施工管理能力と積算能力を向上させて協力会社の生産性・利益向上を図り、当社の工事施工の担い手になってもらうことを目的として、全国で職長の教育を実施しています。



## ■マイスター職長制度について

当社の施工現場において労働災害の防止と品質のさらなる向上を図ることは、喫緊の課題です。そのためには協力会社の優秀な職長を確保することは必要不可欠です。労働災害の減少、品質のさらなる向上に寄与し、当社の施工現場に協力会社の優秀な職長を確保することを目的として、優良技能者認定する制度を2016年度制定しました。

**条件**

- 安全衛生環境協会正会員の協力会社に所属し、当該会社に5年以上勤務している者
- 現場施工に直接関わる職長で、災害防止活動、職長会活動、職場環境改善、品質の確保・向上に積極的に協力し、作業指揮等の能力が高く、実績・貢献度などが総合的に優秀な者
- 資格
  - 協会の正会員会社の社員であること。
  - 実務経験10年以上
  - 能力向上教育修了者
  - 工事部主催の「職長への教育」に参加して成績が優秀なこと。
  - 各支社および支部の職長会に参加して活動ができること。
  - 新CFTまたはRST資格所持者であり、協力会社への職長教育を実施できる者
  - 今後も特別教育のインストラクター資格の取得意欲があること。